

市民の皆さんの思い・声・叫びがしっかりと届く千葉市政に！

千葉市議会議員（中央区）

議会 ニュース
令和 3 年 夏 号



植草 たけし 通信

発行 植草たけし政務活動事務所 〒260-0031 千葉市中央区新千葉 3-6-11 TEL.043-238-1830 FAX.043-238-1831

6月28日に八街市で下校途中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する事故が起きました。近年、運転ミスや飲酒などによる通学路における事故報道が多くなってきております。登下校の際、十分に安全対策が取れるよう、行政はもちろんの事、PTA・地域の皆様方にご協力頂き、多くの目で子供たちを見守っていかれたらと思っております。

私事ではありますが、おかげさまでもちましてこの度、議員在職10年を迎えました。これからも皆様方の負託に応えるべく、安心安全なまちづくり「住んでよかった、これからも住み続けたいと思える千葉市」を目指し、邁進してまいりますのでご支援ご指導の程よろしくお願いいたします。

植草たけし

千葉市議会 令和3年第2回定例会 代表質疑に関するご報告

1. ポストコロナを見据えた長期的なまちづくりについて

新型コロナウイルス感染症は我々の生活そのものに大きな変革をもたらしております。歴史を振り返っても感染症によって社会変化が加速しており、今後の市政運営にあたっては、将来のあるべき姿をしっかりと想定して取り組んでいかなければなりません。特に経済界においてもダウンサイジングがトレンドとなっておりますが、それは人口減少、低成長、税収減などに代表されるように社会環境そのものがダウンサイジングしているからであります。当然ながら市政運営においてもこの社会環境にしっかりと対応していかなければなりません。

Q 市長が考えるポストコロナを見据えた長期的なまちづくりとは何かお伺いします。

A 新型コロナウイルス感染症を契機に、リモートワーク、オンライン授業、遠隔医療といった非接触・非対面のコミュニケーションが普及し、働き方や価値観、ライフスタイルが大きく変化するとともに、東京都から本市を含む周辺都市への転出が増加するなど、人々が住まう場所の選択にも影響が現れています。このような変化をとらえ、医療体制の充実はもとより、新しい生活様式に沿って、生活のあらゆる場面のコミュニケーションを、テクノロジーの活用により遠隔でもスムーズに行える環境を整え、より柔軟で自由度の高い働き方や時間の使い方を可能とするとともに、本市ならではの豊かな自然と都市機能の集積のバランスがもたらす時間と空間のゆとりを活かすことにより、感染症に強く社会経済活動の維持が図られる、そして多様なライフスタイルを実現できるまちづくりを進めていくことが重要と考えております。

2. 情報セキュリティについて

本年3月17日にLINE社は「システム開発の委託先の中国関連会社が日本国内の個人利用者にアクセスできる状態になっていた」と発表しました。千葉市においてもLINEを活用した行政サービスが複数あり、サービスをご利用される市民の皆様には不安を与えております。この事件を受けて、市川市では一部の行政サービスを即日停止するなどの対応を取りました

が、千葉市はサービスを継続したままにしておりました。またファイル転送サービスであります FileZen(ファイルゼン)を利用した内閣府などの中央官庁が、個人情報を含むデータへの不正アクセスを受けました。千葉市においても同サービスを利用して



おりまして、個人情報などのデータがどのような影響を受けたのか、不安が広がっております。さらに現在は千葉市でも使用している資産管理ツールであるSKYSEA(スカイシー)の脆弱性を狙った不正アクセスの事案も発生しました。米国で発生した石油パイプラインへのサイバー被害はランサムウェア攻撃の対象が民間企業から公共インフラまで広がってきたことが大変な衝撃であり、千葉市もいつ攻撃を受けてもおかしくないという認識でおります。このように、不正アクセスは従来の企業から自治体にも広がってきておりまして、当然、千葉市がどのような影響を受けるのか懸念するところです。

Q 最近の地方公共団体を取り巻く情報セキュリティ事案について、千葉市におけるおもな対応状況は何かお示しください。

A LINE社が保有する個人情報の一部が中国拠点からアクセス可能となっていたこと等が問題視された事案に関し、同社は4月に国から行政指導を受けたところではありますが、情報漏えい等が発生したのではなく、本市でLINEを活用して提供している、「千葉市公式アカウント」や「あなたが使える制度お知らせサービス」等においても、個人情報の漏えい等の被害はありません。

なお、国からLINEの利用に関するガイドラインが4月末に発出されており、本市においても利用についての考え方を整理し、今後も適切に対応して参ります。

この他の情報セキュリティ事案としましては、複数の省庁において、大容量ファイル転送システムへの不正アクセスが検知された事案や、自治体を含む約200の機関において、パソコンのハードウェア等の情報を管理するソフトウェアの脆弱性を狙った攻撃が行われた事案等が報道で取り上げられております。本市においても、これらのシステム等を利用しているところですが、いずれの事案に関しても、セキュリティ対策が講じられており、被害は生じていないことを確認しております。

3. 幕張新都心について

市長の所信表明におかれましては、幕張新都心について、「今後のまちづくりの方向性を示す幕張新都心まちづくり将来構想を策定する」と明言され、ZOZOマリスタジアムやスマートシティの実装についても具体的に言及しておりました。ただ、今後の幕張新都心について方針を定めるうえで、IRをどうするかということは避けて通れません。これまで本市ではIRについて、IRに関する情報提供依頼であるRFIを行い、事業提案を行った8事業者のすべてが幕張新都心エリアを候補地として想定しており、前市長自身も一時は幕張新都心エリアでのIRが十分に成立しうることを示唆する内容と、IR誘致の可能性を示しておりました。

Q 新市長のIRに関する考え方を伺うとともに、幕張新都心まちづくり将来構想におけるIRの位置づけについて伺います。

A 幕張新都心が、今後も、常に未来を追い求め、チャレンジを繰り返しながら成長していくまちとして、本市のみならず県全体の発展にもつながる拠点となるよう本市がけん引していく必要があることから、まちづくりの指針となる「千葉市幕張新都心まちづくり将来構想」を今年度末に策定することとしております。その中で、IRを含む海外からの誘客を促進するインバウンド施策については、コロナ禍におけるMICE（ビジネスイベントの総称）を取り巻く環境や社会の変化に合わせてその位置づけの見直しが避けられないものと考えております。

今後の幕張新都心の将来の方向性を踏まえつつ、本市がグローバルレベルのMICE誘致力を有する都市であり続けるための方策を検討することは必要であると考えておりますが、IRは、日本における「国際競争力の高い魅力ある滞在型観光」の実現に向けた制度の一つとして捉えております。

4. 新型コロナウイルスワクチンについて

Q 余剰ワクチンの接種についてお聞かせください。

A 本市では、これまでも医療機関に対して、余剰ワクチンを廃棄することなくワクチン接種を行うよう注意喚起をしてきたところですが、本年5月28日付けの通知において、接種当日にキャンセルが出た場合の取扱いについて、各医療機関へお知らせしたところです。

余剰となったワクチンの接種方法につきましては、まずは接種券をお持ちの65歳以上の高齢者等を優先的に接種して頂いております。また、接種券の有無を問わず、12歳以上64歳以下の方で、本市に住民票をお持ちの方に接種して頂く取扱いとしており、余剰ワクチンの活用を図っております。

また、当日のキャンセルに対応できるよう、医療機関ごとに、キャンセルリストを作成するよう依頼したところです。

なお、集団接種会場においても同様にキャンセル待ちリストを作成し、接種を行っております。

引き続き、余剰ワクチンを廃棄することのないよう、効率的な接種に努めて参ります。

5. 子ども医療費について

子ども医療費の薬剤費窓口負担の無償化については、本議会においても市民から2つの請願が出されるなど、以前の制度に戻して欲しいとの思いは非常に強くなっていると、日々の活動に関して感じているところです。

Q 子ども医療費の薬剤費窓口負担の無償化について、どのようにお考えなのかお示ください。

A 保険調剤に係わる保護者負担の導入は、児童福祉に関する事業費が毎年度増加する中、地方単独事業として多額の経費を要している、子ども医療費助成制度を安定的に継続させていくとともに、制度の見直しによって生じる財源を子育て支援に関する新たな需要に活用し、子ども施策全体の充実を図るため、子どもの健康維持という制度の趣旨が損なわれない範囲で、必要最小限のご負担を頂くこととしたものであり、現時点で無償化については検討しておりません。

本来、子ども医療費助成は、社会保障制度の一環として、国の制度に基づき実施されるべきであり、引き続き、国に対して、財源措置を含めた全国一律の制度の創設について求めていくほか、県に対しても、県補助制度の対象拡大とともに、保護者負担における多子世帯軽減や月当りの回数制限などの制度化について要望して参ります。

【通学路の点検をいたしました】

八街市の事故を受け、稲丘小、宮崎小の通学路の視察をさせて頂きました。どちらの小学校も、スクールゾーン内でPTA、地域の方々が目を光らせて頂いている場所は大丈夫なのですが、少し離れてしまうと歩くところが狭くなったり、生徒が多いと広がってしまうなど要注意箇所、危険箇所が見受けられます。これは市内すべての小学校に当てはまる事でもあり、改善できる部分は改善しており、現在すぐに改善が出来ない部分が残っているのではないかと思います。

今後順次改善していくよう要望も出させて頂きましたが、特に改善していかなければいけない場所等は緊急措置で対応して頂いております。今後も子供たちの安心安全に尽力してまいります。



なお、今回の点検の結果、稲浜小学校区の通学路に、新たにガードレールが設置されることになりました。

活動ネットワーク

千葉市青少年相談員連絡協議会理事
千葉県立幕張総合高等学校同窓会副会長
千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会監事
法政大学経済学部同窓会常任幹事
緑町中学区青少年相談員連絡会会長
保護司
登渡神社氏子会副本部長、登渡会副会長
千葉市消防団1分団3部部長
薬物乱用防止教育講師
千葉市立登戸小学校PTA副会長

主な役職・所属委員会

自民党無所属の会
大都市制度・基本計画・
市政100周年調査
特別委員会委員
水道事業運営協議会委員



facebook.com/uekusa.takeshi